

令和元年度 第1回 京都府域渋滞対策協議会

京都府域渋滞対策協議会の経緯

1. 令和元年度第1回協議会での協議事項

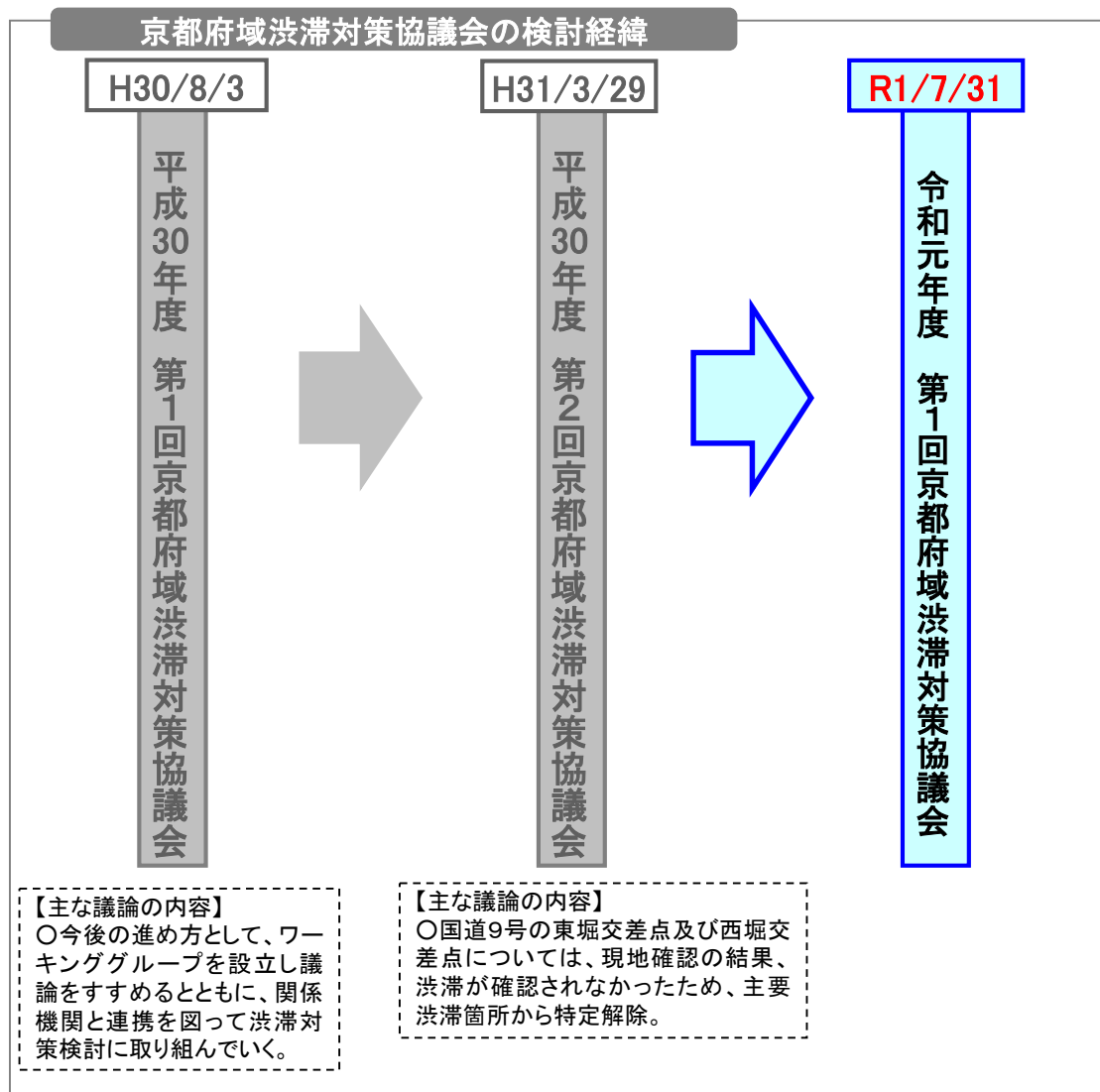
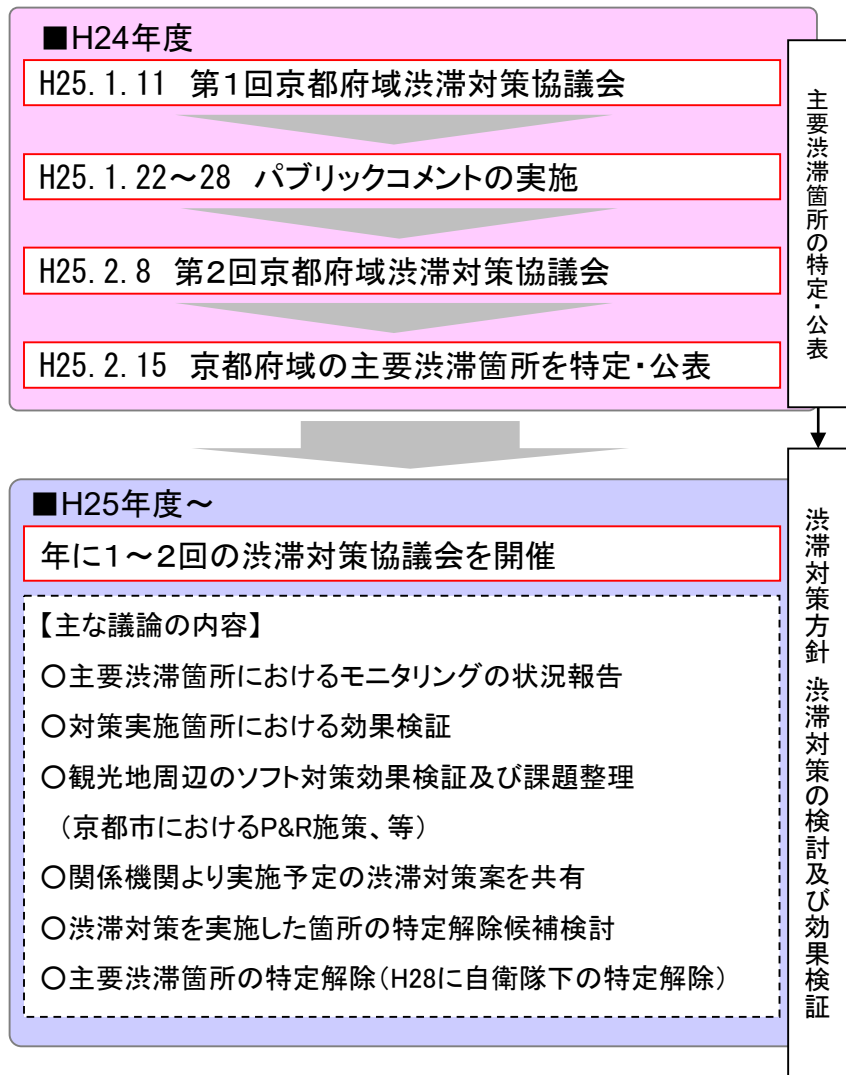
○本日の協議会では、主要渋滞箇所の特定解除方針、協議会の規約改正等について協議。

令和元年度第1回協議会での協議のポイント

項目	協議内容	備考
①京都府渋滞対策協議会の経緯	これまでの経緯の確認	・これまでの経緯 ・H30年度第2回協議会の協議のポイント
②主要渋滞箇所の特定解除方針	主要渋滞箇所の対策進捗状況 今年度の特定解除の方針 特定解除候補箇所の概要	-
③協議会の規約改正	阪神高速8号京都線の管理移管に伴う協議会構成員の変更	-
④今後の進め方	第1回協議会以降のスケジュールの確認	-

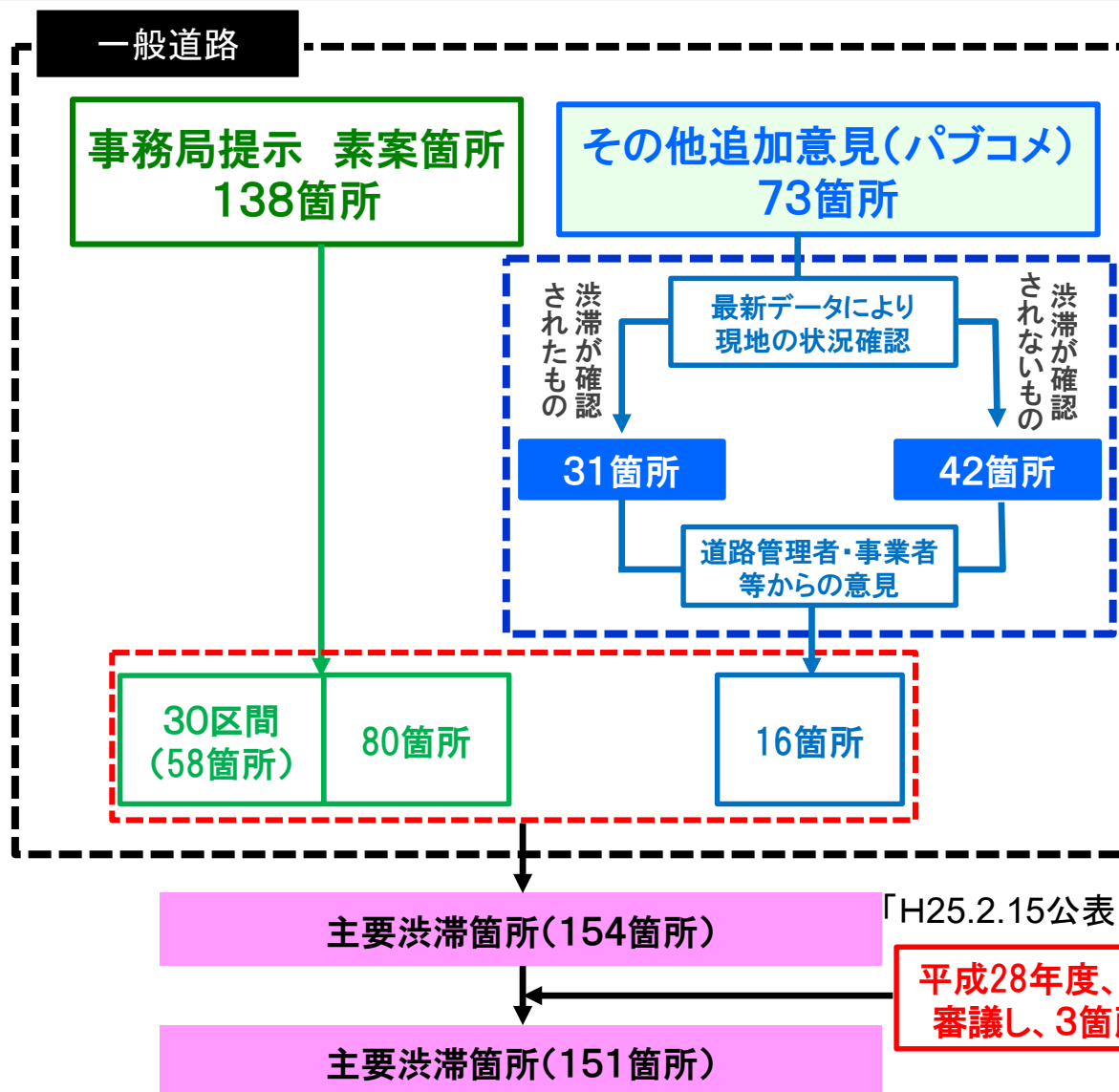
2. これまでの経緯

- 渋滞対策協議会では、平成24年度に主要渋滞箇所を特定し公表。平成25年度以降は協議会において各関係機関と主要渋滞箇所の渋滞状況、渋滞対策及び効果検証結果を共有。
- 平成30年度第2回協議会において国道9号東堀、西堀交差点を主要渋滞箇所から特定解除することです承。



3. 主要渋滞箇所を選定・公表

- 一般道路では、旅行速度データ等から、主要渋滞箇所(素案)を抽出し、道路管理者・事業者等からのご意見や、パブリックコメントによる一般の道路利用者からのご意見を踏まえて、主要渋滞箇所を選定(154箇所)
- 平成28年度に1箇所、平成30年度に2箇所を対象に、特定解除を行ったため、現在は151箇所となる。



4. 京都府域渋滞対策協議会での協議事項

○京都府域渋滞対策協議会では、京都府域全体における課題の状況を継続的に把握・共有していくために以下の3点について、審議を実施。

- ①主要渋滞箇所(一般道路)のモニタリング及び特定解除
- ②事業完了による対策効果検証
- ③京都府域における交通課題等の情報提供・共有

渋滞対策協議会のポイント

①主要渋滞箇所(一般道路)のモニタリング

主要渋滞箇所選定時と現在の渋滞状況の比較

【主要渋滞箇所全箇所】⇒特定解除

②事業完了による対策効果検証

主要渋滞箇所選定時以降に完了した事業周辺の事業前後の交通状況比較

【事業周辺の主要渋滞箇所等】⇒特定解除

③京都府域における交通課題等の情報提供・共有

京都府域における渋滞に関連した交通課題等の情報提供・共有

5. 平成30年度第2回協議会での協議事項

- 平成30年度第2回協議会を平成31年3月29日(金)に実施。
- 主に主要渋滞箇所の特定解除について協議。

議事内容	主な議事
(1) 京都府域渋滞対策協議会の経緯	
(2) 主要渋滞箇所のモニタリング・特定解除候補について	<ul style="list-style-type: none"> ・主要渋滞箇所の解除候補である国道9号の東堀交差点及び西堀交差点については、現地確認の結果、渋滞が確認されなかったため、主要渋滞箇所から特定解除する。
(3) ワーキンググループにおける協議結果の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・もう一つの解除候補である国道9号の千代原口交差点においては、渋滞が現地で確認されたため、追加対策の検討を進める。
(4) 今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・国道24号の観月橋北詰交差点及び国道1号の八幡一ノ坪は解除検討条件を満たすため、個別に現地状況を確認する。
(5) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞対策は実施していないものの渋滞緩和している主要渋滞箇所の特定解除に向け、渋滞の現地確認や交通管理者、道路管理者、業界団体・市町へ確認することにより、特定解除の妥当性を検証する。 ・他の箇所は、ETC2.0等を用いた主要渋滞箇所のモニタリングを継続する。 ・新十条通の無料化等の交通状況の変化について、ETC2.0分析や交通実態調査を実施することで検証を行う。